

**令和3年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金
(社会保障財源化分)を充てる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

平成26年1月24日付け総務省自治税務局都道府県税課長通知により、引上げ分に係る地方消費税収の充当について予算書や決算書の説明資料等において明示することとされていることから、令和3年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について、以下のとおり明示します。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 36,544 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,119,534 千円

※社会保障4経費とは、いわゆる「年金・医療・介護・子育て」に係る経費を指します。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		歳出 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	村債	その他	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)	
社会福祉	社会福祉・障害者 福祉事業	253,997	134,471	0	345	119,181	8,079
	高齢者福祉事業	64,344	419	0	44,412	19,513	1,323
	児童福祉事業	437,161	321,581	0	13,601	101,979	6,913
	母子福祉事業	21,936	4,734	0	30	17,172	1,164
	小計	777,438	461,205	0	58,388	257,845	17,479
社会保険	国民健康保険事業	37,100	18,522	0	0	18,578	1,260
	介護保険事業	76,150	0	0	0	76,150	5,162
	後期高齢者医療事業	15,489	11,616	0	0	3,873	263
	国民年金事業	546	457	0	0	89	6
	小計	129,285	30,595	0	0	98,690	6,691
保健衛生	保健衛生事業	99,638	623	11,300	499	87,216	5,912
	予防対策事業	43,679	15,174	0	0	28,505	1,932
	高齢者保健事業	68,883	1,490	0	890	66,503	4,508
	精神保健事業	611	292	0	0	319	22
	小計	212,811	17,579	11,300	1,389	182,543	12,374
合計		1,119,534	509,379	11,300	59,777	539,078	36,544

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。
 ※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、それぞれ特別会計への繰出金や広域連合への負担金を計上しています。